

大阪急性期・総合医療センターエネルギーサービス事業委託事業者選定委員会
審査結果報告について

平成31年3月4日

大阪急性期・総合医療センター
エネルギーサービス事業委託事業者
選定委員会

大阪急性期・総合医療センターエネルギーサービス事業委託事業者選定プロポーザルについて、選定結果及び講評を報告する。

提出された提案書について、プレゼンテーション及びヒアリング審査を平成31年2月26日に実施し、予め定められた評価項目・基準により厳正、公正かつ慎重に審議した結果、選定委員全員の確認のもと、下記事業者を優先交渉権者として選定した。

◎事業者（優先交渉権者） 株式会社OGCTS

審査講評

今回のプロポーザルについては、当センターにおいて、高度な技術力と専門性を持つ民間事業者のノウハウを活用し、基幹災害拠点病院として機能強化するとともに、省エネルギー・省コストの実現や病院機能の継続を可能とする体制構築の実現を図るために、エネルギーサービス事業を委託する最適な事業者を選定することを目的としている。

そのため、民間事業者については、他病院での実績や設備構成の信頼性、環境への配慮、イニシャル及びランニングコストの削減などについて、幅広い提案力及び実行力並びに信頼性が求められる。

また、15年間という長い事業期間におけるサポート・メンテナンス体制や災害時における対応など、想定外の事態が発生した場合においても病院機能を確保することも必須の条件である。

上記のことから、選定委員会としてシステム構成や災害時対応など9項目について提案書の提出を求め、提案書とそれに基づくプレゼンテーション及びヒアリング審査を実施した。

選定された提案者の提案は、募集要項等に定める要求水準を満たした上で、

グループ企業の経験やノウハウを生かし、当センターが求める安定的かつ経済的なエネルギー供給を可能とする意欲的な提案を行っていた。さらに、事業費全体の縮減に向けて、補助金の申請内容や施設整備費の積算等さらなる検討が必要な点はあるが、コージェネレーション及びマイクロコージェネレーションを最大限に活かし、環境負荷低減と光熱水費の低減を図っている点が高評価であった。また、災害時における事業継続性、故障時・災害時におけるバックアップ体制などが評価された。

上記のように、総合的な技術力・実績・提案力を評価し、事業者として選定するに至った。

なお、本契約に向けて、補助金の申請手法の精査を含め事業費全体の圧縮についてのさらなる検討を行うこと、改めて災害時に万全を期すこと及び患者の環境整備についても最大限の配慮を行うこととの意見を附した。